

枚方市と枚方市職員関係労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和7年(2025年)6月17日(火) 午後6時30分～午後7時30分
2. 場 所 枚方市職員会館 大会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約30名
市 側：総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、教育政策課長、上下水道総務課長、市立ひらかた病院総務課長、書記(人事課・職員課 課長代理)
4. 課 題 「2025年職員採用・人事制度に関わる要求書」及び「ジェンダー平等に関する要求書」に基づく交渉(2回目)

<交渉内容要旨>

I. 今年度の採用試験について

| 組 合 | 市 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度の採用試験について、実施時期や採用規模など、現時点で示せる内容を確認したい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 採用試験については、7月中から一次試験を実施し、採用規模については、育児休業や派遣等で長期欠員が生じる場合など、職場環境に著しく影響を及ぼすケースへの弾力的な対応なども踏まえ、115人程度と考えている。 主な募集職種は、事務職は大学卒、一般枠、資格枠として福祉など、そして、今年度から、本市の障害者雇用率を3.4%に引き上げたことから、障害者活躍推進計画の計画期間中に目標が達成できるよう、障害者枠を設ける。技術職は、土木職、建築職、化学職において大学卒、資格・経験枠の区分を設けたい。専門職は、保育士のほか保健師、心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士といった職種を予定している。現業職は、職のあり方や各職場における見直しの取り組みを踏まえると、大変厳しい状況だが、調理員の区分を設けたい。 また、年齢要件については、大学卒区分を除き、令和2年度から年齢制限を撤廃していたが、この間における採用状況等を踏まえ、事務職の一般職について年齢要件を44歳までに引き下げる。 |

II. 技能労務職員の採用について

| 組 合 | 市 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> • 技能労務職員については、調理員の区分を設けたということだが、作業員などその他の職種については言及がなかった。 環境部での5か年計画が終了したこともあり、今後、安定した行政サービスを提供するためには、年齢構成の平準化や技術・経験の継承は不可欠であることから、調理員以外の職種についても採用を強く求める。 | <ul style="list-style-type: none"> • 各職場における見直しの取組などを踏まえると、厳しい状況ではあるが、最後まで検討を重ねたい。 |

III. 非正規職員の採用・処遇について

| 組 合 | 市 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> • 中学校図書室に配置していた司書職員をすべて小学校への配置とした以上、少なくとも全小学校に1人の配置とすべきである。来年度、1校1人の配置実現に向けて採用できるか。 • 監督的な業務を担っている留守家庭児童会室の職員など、非正規職員の処遇改善については、秋の賃金確定闘争における課題であると認識している。前向きな検討を進めるように改めて求めておく。 | <ul style="list-style-type: none"> • 厳しい状況にあることは認識しており、来年度に向けて対応を検討する。 • 今後も引き続き協議を重ねながら検討していきたい。 |